

事業主各位

香芝市子ども家庭部保育幼稚園課

保育所等の利用に係る就労証明書の発行について（依頼）

平素は、本市行政の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、香芝市内の保育所等を児童が利用する場合、児童の保護者全員に「保育を必要とする事由」が必要であり、その事由の１つに「就労」の要件があります。

就労の要件で児童が保育所等を利用するためには、「就労証明書」が必要となりますが、この就労証明書はお勤めの事業所で作成していただく必要があります。

香芝市民の従業者様から就労証明書の作成を依頼された場合、お手数をおかけしますが、香芝市のホームページにエクセルデータで様式がございますので、次の URL にアクセスしていただいた上でデータに作成していただき、印刷して従業員様にお渡ししていただきますよう、よろしくお願いいたします。

※就労証明書のエクセルデータがある URL

(<https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/77/36224.html>)

※児童１人につき、就労証明書１部が必要です。

※作成にあたり、御不明点等がございましたら、エクセルデータ内の「記載要領」シートを参照していただくか、保育幼稚園課までお問い合わせください。

【問合せ先】

香芝市子ども家庭部保育幼稚園課

所在地：〒639-0251

奈良県香芝市逢坂一丁目３７４番地１

電 話：０７４５－４４－３３３６（直通）